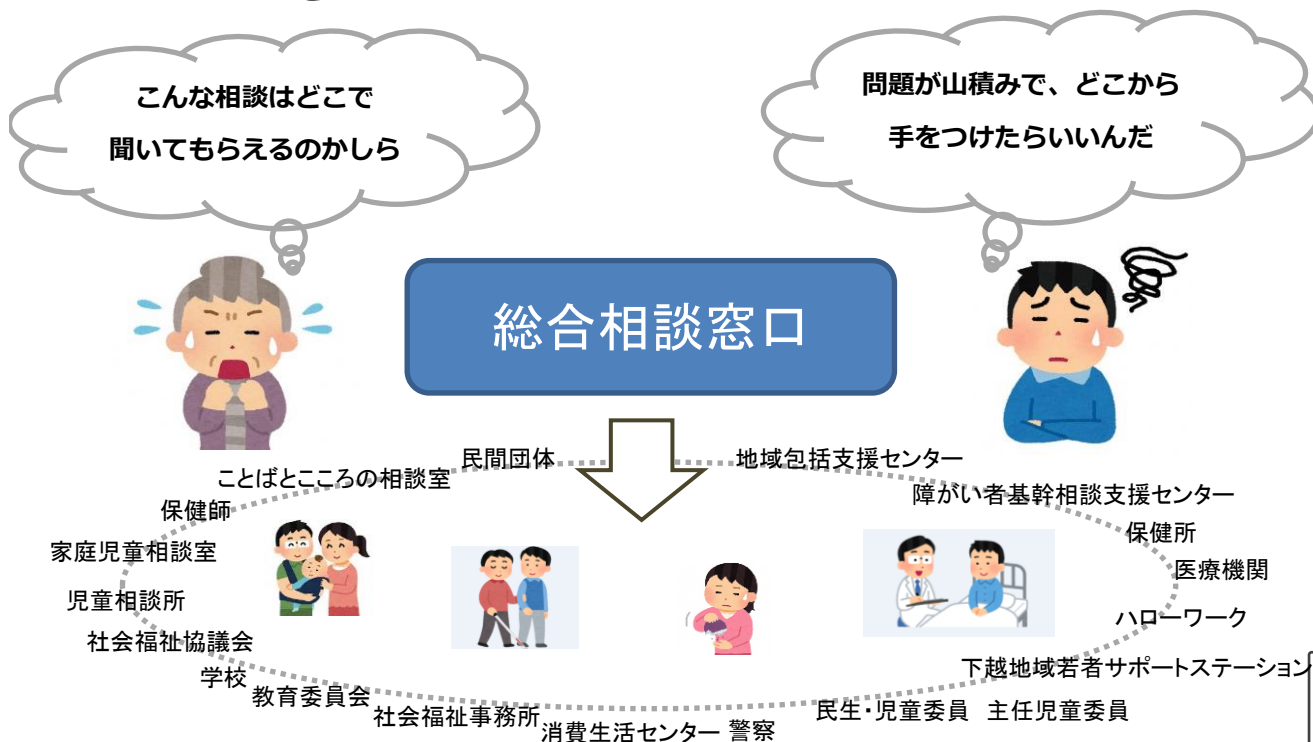




福祉なんでも相談窓口

こんなときにご利用ください



お困りごとの相談先が明確な場合は、従来どおり直接各担当窓口をご利用ください。

「どこに相談したらいいのかわからない」

「いくつもの問題があって、どこから手をつけたらいいかわからない」

など、対応する機関が明確でなかったり、複数の問題を抱えている場合、お気軽に総合相談室にご相談ください。

年齢や内容を問わず、お困りのことはなんでもご相談をお受けします。

また、DV(配偶者や交際相手との間に起こる暴力)やひきこもりに関する相談もこちらで受け付けています。

ご相談の流れ

STEP 1

来所または電話でご相談ください。
(各支所などでの面接相談も可能です。)



STEP 2

ご相談いただいた内容に応じて、問題解決策を一緒に考えます。
また、対応できる関係機関やサービスなど、必要な支援を総合的にコーディネートします。

ご相談はこちら



福祉課 総合相談室

(村上市三之町1番1号 村上市役所1階 101窓口)

TEL:0254-75-8941 (直通番号)

【対象者】

村上市在住の方であれば、どなたでもご利用いただけます。

【相談受付時間】

月～金 8:30～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)

【その他】

相談にかかる費用は不要です。

秘密は守られます。